

政策分野	協定分野	協定事項	取組効果 (共生ビジョンの記載内容)	これまでの主な取組成果	今後必要と考えられる取組(課題認識)
生活機能の強化	医療	1-1-(1) 救急医療体制の確保	○圏域唯一の三次救急医療機関である救命救急センターの安定的な運営により、重症患者などに対する医療体制が確保されます。 ○適切な救急医療機関の利用により、圏域内の二次・三次救急医療機関の負担軽減が図られます。	○救命救急センター運営費助成を行うことによって、重症患者の命を守る救命救急センターの維持・充実につなげることができた。 ○適切な救急医療機関の利用についての住民啓発に全市町村で取り組むことにより、二次、三次救急医療機関での一次救急医療該当患者の割合を減らし負担軽減等を行うことができた。	○平成30年度に帯広厚生病院の移転が予定されているが、移転改築後の支援方法等については、救命救急センターも含めた病院全体への支援を行うことも検討中であり、今後、支援方法について整理していく必要がある。
		1-1-(2) 地域医療体制の充実	○自治体の広域連携による看護師の養成により、圏域内に必要な看護師の確保につながります。 ○圏域が抱える様々な地域医療課題に対して、地域一丸となって取り組むことにより、課題の解決が促進されます。	○帯広高等看護学院の安定的な運営を図ることができた。 ○「地域医療体制に係る検討会議」を設置、及び看護師の確保対策について具体的な協議を実施できた。	○帯広高等看護学院に対する運営費負担については、収支によって負担額等が変更になる可能性がある。 ○卒業生の管内病院への定着が課題であるため、看護師の確保対策としての協議も必要である。
	福祉	1-2-(1) 地域活動支援センターの広域利用の促進	○施設の広域利用により、障害者等に多様な活動の場(創作的活動、生産活動等)を提供することが可能になるとともに、生活圏の拡大や地域社会とのさらなる交流が促進されます。	○広域利用により、日中活動の場を確保することにより、障害のある人の地域社会との交流促進や、自立した地域での生活につなげることができた。	○地域活動支援センターの設置町村の利用者より設置以外の市町村利用者の割合が高い施設も生じてきていることから、利用負担金の算出方法の見直しを検討する必要もあると考える。
		1-2-(2) 保育所の広域入所の充実	○日常生活圏の拡大や多様化する住民ニーズに対応することにより、子育てに対する不安の解消や育児と仕事の両立が図られます。	○広域入所の協定を締結している市町村で、行政区域を越えた児童の受け入れが進むことにより、制度の利便性が向上したほか、受け入れ枠の確保などの効果があった。	○今後も、広域入所制度を活用しながら、多様化する保護者のニーズに対応するほか、近年課題となっている保育需要の増に対して、受け入れ枠の確保を図っていく。 ○実施にあたっては、受け入れ先の市町村在住の世帯の児童の保育所入所に影響を与えないよう留意する必要がある。
	教育	1-3-(1) 図書館の広域利用の促進	○住民が情報を取得する機会や選択肢が増えることにより、利用者の利便性が向上します。 ○圏域の図書館全体のサービス向上が図られます。	○十勝管内どここの図書館でも本を借りることができる広域個人貸出事業については周知がすすみ、必要に応じて利用者それぞれが十勝管内の図書館を広域的に利用している。 ○十勝管内公共図書館協議会により、毎年講習会を2回と司書部会を4回開催し、図書館職員のスキルアップにつなげている。	○十勝管内の図書館が、限りある蔵書をお互いに生かしながら相互貸借を行い、今以上に、十勝管内の利用者のサービスに努める。 ○管内図書館職員の各種研修会、講習会等への参加により情報共有と連携強化が図られたが、勤務体制などにより出席できない図書館が生じている。今後は、全館が参加できるよう事業内容や開催地について検討したい。 ○書籍や資料のデジタル化については、今後の動向を注視し、圏域で情報交換及び研修会等を開催する。
		1-3-(2) 生涯学習の推進	○住民が生涯学習施設の情報を取得する機会や催事等へ参加する機会が拡大されます。 ○圏域の生涯学習施設の利用が促進されます。	○ホームページ「十勝の社会教育施設」の情報提供は充実しつつあるが、ホームページへのアクセス件数は、平成24年度27,423件、平成25年度27,332件となり、横ばいとなった。	○圏域において通年開催される生涯学習情報を取りまとめ、ホームページを活用して、発表と交流の場の情報発信の取り組みを更に強化していく必要があると考えている。 ○情報弱者に対する情報提供手段として、構成市町村間で相互にチラシ等のデータを送信し、受信した市町村の社会教育施設等の窓口に配置する取組を行う。
産業振興	1-4-(1) 農工商・産学官連携及び地域ブランドづくりの推進	○オール十勝が関与するとかち財団との連携をより強化した「地域ブランドづくり」を行うことにより、農畜産物などの付加価値の向上が図られます。 ○市町村毎に特色のある一次産品等を「十勝」の統一名で連携することにより、訴求力がより高まることが期待されます。	○農工商・産学官連携の推進 ・機能性素材(ペタイン、イヌリン等)を活用し、「抹茶オーレH&S」などの商品化を行った。 ・地元産原料を活用した商品開発など、とかち財団における相談件数が増加傾向にある。 ○十勝ブランドの確立 ・「十勝ブランド認証機構」がパン、チーズ、菓子について独自の認証制度を継続しているほか、平成26年4月から、新たに乳製品の認証を開始した。 ・地理的表示保護制度の導入に向けた民間組織が設立され、制度に関する普及啓発などが進んだ。	○農工商・産学官連携の推進 ・機能性に関する科学的根拠を明らかにするとともに、新商品開発や消費者への普及を図る。 ・企業間マッチング等を継続する。 ○十勝ブランドの確立 ・「十勝ブランド認証制度」の普及を図る。 ・地理的表示保護制度の導入に向けた民間主導の取組を支援する。	
	1-4-(2) フードバレーとかちの推進	○「フードバレーとかち」の推進により、十勝の特性を活かした産業振興をオール十勝で連携して進める環境が整い、地域産業の活性化に貢献します。	○フードバレーとかちをオール十勝で取組む枠組みが構築され、自治体の連携による事業展開につながっている。 ○様々な機会を通じて情報を発信してきたことで、企業などの関心も一層高まってきており、企業等の連携による商品化・販路拡大へと広がりを見せている。 ○管内において、バイオマスを活用した発電施設等の整備が進んでいる。	○十勝の物流課題の改善に向け、関係者間での課題認識の共有化や連携の強化を推進。 ○商標登録したロゴマークの戦略的活用などによる十勝産食材の活用促進。 ○相互の強みを活かした自治体間の連携による販路拡大活動。 ○バイオマス産業都市構想の推進に向けた、新たな事業・プレイヤーの掘り起し、企業連携・企業PR等の取組み。	

政策分野	協定分野	協定事項	取組効果 (共生ビジョンの記載内容)	これまでの主な取組成果	今後必要と考えられる取組(課題認識)
生活機能の強化	産業振興	1-4-(3) 企業誘致の推進	○農業や食に優位性のある「十勝」の圏域性をアピールすることにより、特に食関連企業などの誘致につながります。 ○連携体制の構築により、単独では実施が難しい事業実施が可能になるとともに、「圏域内競争」ではなく「圏域間競争」といった視点で自立した地域づくりにつながることが期待されます。	○圏域が一体となった誘致活動の実施 ・旧基本計画期間中の立地件数が両協議会で計68件となり、目標の60件を上回った。 ○連携体制の構築に向けた検討 ・2つの協議会を統合し、新たに「十勝地域産業活性化協議会」を設立した。 ・新たな基本計画について、国の同意を得た。	○圏域が一体となった誘致活動の実施 ・首都圏企業を対象とした十勝独自の産業セミナーを引き続き開催する。
		1-4-(4) 中小企業勤労者の福祉向上	○地域の雇用の受け皿となっている中小企業における労働環境の改善により、雇用の定着が図られ、地域の経済振興が図られます。	○各市町村の広報誌やホームページでの加入促進PR。 ○各市町村において配布する調査等に併せて、とち勤労者共済センターのパンフレットを送付した。 ○一部の町村において、新規会員に対して助成金を交付。	○19市町村の連携した取組みにより、とち勤労者共済センターの加入事業所数と加入会員数は増加傾向にあるため、今後も19市町村それぞれが実施可能な独自の取組みや、連携した取組みを続けていく。
		1-4-(5) 広域観光の推進	○広域観光の推進により、効率的な事業の実施や情報発信が可能となります。また、情報の共有により新たな観光資源の開発や周遊ルートの造成を推進することができます。	○「とちの魅力発信プロジェクト」などで道央圏、首都圏を中心に観光プロモーションを実施するにあたり、オール十勝体制の推進体制を構築し、食と観光の一体的なプロモーションを展開することができた。 ○こうした官民挙げたオール十勝の取組みにより観光入込客数は増加傾向で推移しており、平成25年度の十勝の観光入込客数は約967万人と前年度対比で約5万人の増加となっている。	○「食」や「農業」をテーマとした体験観光やイベントを周遊する十勝の観光ルートの造成や情報発信を行い、他地域とは異なる十勝らしい観光メニューの確立を目指す。 ○道東自動車道の釧路・北見方面の延伸及び北海道新幹線の開業に向けた対応が必要と考える。 ○今後、外国人観光客の増加が見込まれることから、外国人に対応した観光情報の発信など受入体制の充実をはかる。
		1-4-(6) 農業振興と担い手の育成	○広域的な取組みにより、農業者の技術向上などの機会の拡大や相互交流が促進され、農業の振興や担い手の育成が図られます。	○市町村の垣根を越えた広域研修等により受講者間で気づきが得られたほか、人と人のネットワークが形成された。また、畜産振興において、管内の防疫資材の備蓄状況等の情報共有が図られた。	○様々な社会経済情勢の変化の中で、引き続き安定的な農業・畜産生産を行っていくためには、これらの変化を受けにくい一層強い生産体制を構築していくことが必要である。
		1-4-(7) 鳥獣害防止対策の推進	○鳥獣被害や出没情報の共有化や処理方法の検討により、効率的・効果的な駆除が可能となります。	○鳥獣の駆除 ・行政界を越えた有害鳥獣の捕獲に係る承諾締結により、帯広市、芽室町、更別村間においてエゾシカ、ヒグマの捕獲が双方で可能となる。 ○捕獲個体の適正な処理の検討 ・意向確認により町村の処理状況を把握する。	○鳥獣の駆除 ・「有害鳥獣出没情報処理票」の活用による情報の共有を図る。 ・必要に応じ、有害鳥獣の駆除などに関する意見交換を行う。 ○捕獲個体の適正な処理の検討 ・十勝環境複合事務組合のごみ処理施設更新に向け、残滓受け入れについて協議・検討を行う。
	環境	1-5-(1) 地球温暖化防止に向けた低炭素社会の構築	○圏域住民の環境問題に対する意識の向上と共有を図ることにより、ライフスタイルの転換など環境行動を促し、家庭部門からの二酸化炭素排出量の減少につなげます。 ○地域資源を活用した再生可能なエネルギーの導入や、省エネを進めることにより、圏域における温室効果ガスの削減が図られます。	○講演会やパネル展の開催、環境講座や学習会の実施、パンフレットの作成・配布などにより広く情報を発信しており、圏域における住民の環境に対する意識の向上が図られた。 ○再生可能エネルギーの導入、省エネ化が進み、温室効果ガスの削減が図られた。	○個々の取組みによって、圏域住民の環境問題に対する意識の向上が図られていることから、引き続き講演会やパネル展の実施、啓発パンフレットの配布等の啓発事業を実施し、家庭部門からの二酸化炭素排出削減につなげる。 ○各町村から提供された再生可能エネルギーや省エネルギー機器の導入情報や帯広市の先駆的な取組みについて、圏域内の情報共有を図るとともに、圏域外への情報発信の手法・仕組みを検討する。
	防災	1-6-(1) 地域防災体制の構築	○市町村単独では対応できない大規模災害に対して、相互の応援により、被害を最小限に食い止めることができるなど圏域全体の防災力の向上が図られます。	○十勝を3ブロック(北部・中部・南部)に区分し、帯広市が集約し関係機関と調整を行えるよう簡素化する連絡系統図を作成した。 ○圏域内で防災セミナーを開催し、防災意識などを高めた。 ○災害備蓄品について情報共有をはかった。	○今後も、避難場所として指定されている施設の耐震化の推進を行う。 ○災害時の民間企業・団体等との防災協定締結促進に取り組む。

政策分野	協定分野	協定事項	取組効果 (共生ビジョンの記載内容)	これまでの主な取組成果	今後必要と考えられる取組(課題認識)
結びつきやネットワークの強化	地域公共交通	2-1-(1) 地域公共交通の維持確保と利用促進	○生活交通路線の維持により、高齢者や学生など自動車を運転することのできない住民の通院や通学など生活に必要な交通手段が確保されます。 ○交通ネットワークの維持により、帯広市の病院、学校、商業施設など都市機能を広域的に利用することができます。	○十勝地域生活交通確保対策協議会及び各分科会における計画策定及び協議により、生活路線バスの維持確保につながった。 ○一部路線において、乗降調査やアンケート調査の実施により利用実態の把握ができた。 ○一部自治体では、コミュニティバスや予約式乗合タクシーの本格運行を実施。	○地域の公共交通維持確保のため、バス交通の利用周知
	地産地消の推進	2-2-(1) 地産地消の推進	○消費者に地産地消に関する取り組みやイベント情報を発信することにより、消費者と生産者の交流促進や食の安全・安心、消費拡大につながり、地産地消の推進が図られます。	○管内直売所マップの配布などで、消費者が圏域の直売所を知ることができることもアクセスしやすい状況を整えることができた。 また、HPIによって地産地消イベントなどの情報提供を行うことでイベント等への参加を促進することができた。	○加工・販売と地産地消の促進に今までも取り組んでいるが、現状としては、住民が地場の農畜産物を購入することには必ずしも結びついていないことから、地産地消、食の安全・安心の取組を広く住民に周知し、理解の促進を図っていく。
	移住・交流の促進	2-3-(1) 移住・交流の促進	○圏域の魅力や移住関連情報を一体的に発信することにより、十勝を効果的にPRできるほか、移住希望者などが圏域の移住情報等を幅広く入手できるようになり、移住・交流の促進が期待できます。	○各施設に設置した各市町村のパンフレットが毎年2,000枚以上持ち帰られているほか、各市町村の移住体験事業の利用者が増加するなど、一体的な情報発信に一定程度の成果があったと考えられる。 ○また、圏域全体の社会動態(転出者と転入者の差)も、平成23年度以降は転出超過の状態が続いているが、その減少幅は縮小傾向にある。	○引き続き、まずは「十勝」に目を向けてもらうため、圏域が一体となった情報発信等に取り組む。 (単独の市町村だけでは賅いきれないものを圏域全体で補完し、より高い魅力として発信) ○今後、より一層、十勝への移住を促進するためには、これまでの取り組みに加えて、例えば、次のようなプロモーション活動などが必要と考えている。 ・首都圏や札幌市など人口の多い地域など、ターゲットを絞った取り組み ・地元に住んでいる人には分からない、外から見た十勝の魅力を伝えていく取り組み ・十勝に興味を持っていると思われる観光客へのアプローチの強化 ○また、十勝圏複合事務組合とこれまで以上に連携して取り組むことが必要。
圏域マネジメント能力の強化	人材育成	3-1-(1) 職員研修及び圏域内人事交流	○圏域内の職員との合同研修や人事交流を通じて、職員の能力向上はもとより、人的ネットワークの構築や地域の連帯・連携が図られます。	○研修の合同実施により、単独での実施よりより少ない経費で研修機会の拡大が図られた。 ○他自治体との共同実施により受講者同士が良い刺激を受けあえるような研修環境の向上が図られた。 ○職員研修・職員人事交流を通じ、職員ネットワークづくりのきっかけを設けることができた。	○研修受講等をきっかけとした職員間のネットワークが継続するための仕組みづくり ○研修参加後の自主研修の促進に向けた取組 ○参加者が少ない研修については、ニーズにあった研修内容への改善が必要

■十勝定住自立圏 取組関連データの推移

H26懇談会① 提出資料-7

協定事項	ビジョン 取組概要	取組に関連するデータ	ビジョン掲載 の有無	推移データ項目	H21	H22	H23	H24	H25	状況分析
1-1-(1) 救急医療体制 の確保	救命救急センター の維持・充実 救急医療に関する 普及・啓発	○救命救急センターにおける一次 (軽症)患者の利用状況推移 ※帯広厚生病院調べ	有	○全利用者数 ○うち一次救急患者(比率)	12,122人 9,039人(74.5%)	11,410人 8,205人(71.9%)	11,402人 7,963人(69.8%)	10,753人 7,395人(68.8%)	11,443人 7,968人(69.6%)	一次救急患者の割合はおお むね減少傾向にある。一次 救急施設の整備、住民の理 解がある程度進んでいると 思われる。
1-1-(2) 地域医療体制 の充実	帯広高等看護学院 の広域運営 地域医療の課題解 決に向けた検討	○帯広高等看護学校卒業生の進路 ※帯広高等看護学校調べ ○十勝の医師数、看護師数、病床数 (人口10万対比)の推移 ※出典 ・医師・病床数 →北海道保健統計年報 ・看護師数 →十勝地域保健情報年俵	無 有	○全卒業生 ○うち管内病院就職者(比率) ○十勝 ○医師数(人口10万対比) ○正看護師数(人口10万対比) ○准看護指数(人口10万対比) ○病床数(人口10万対比) ○北海道全体〔参考〕 ○医師数(人口10万対比) ○正看護師数(人口10万対比) ○准看護指数(人口10万対比) ○病床数(人口10万対比)	41人 34人(82.9%) 583人(167.7人) 2,361人(679.0人) 1,475人(424.2人) 5,552床(1,601人)	38人 34人(89.5%) 581人(166.7人) 2,645人(760.7人) 1,428人(410.7人) 5,529床(1,586床)	35人 25人(71.4%) — 2,645人(758.8人) 1,428人(409.6人) —	40人 29人(72.5%) 603人(174.4人) — 5,270床(1,523床)	35人 29人(82.86%) —	母数が少ないため一概には 言えないが、横ばい傾向で あると思われる。 十勝、北海道とも医師数等 は微増、病床数は微減であ るが、全体的には横ばい傾 向である。
1-2-(1) 地域活動支援セ ンターの広域利用 の促進	地域活動支援セン ターの広域利用	○地域活動支援センター広域利用者 数の推移 ※管内市町村調べ	無	○施設数 ○全利用者数 ○うち広域利用者数(比率)	—	—	23施設 904人 185人	22施設 826人 142人	24施設 831人 153人	横ばい傾向である。
1-2-(2) 保育所の広域入 所の充実	保育所の広域入所 の充実	○広域入所利用市町村数 ※管内市町村調べ	無	○広域入所利用市町村数	—	—	8市町間	7町村間	10町間	増加傾向にある。制度の住 民周知が進んだためと思わ れる。
1-3-(1) 図書館の広域 利用の促進	図書館の相互連携 の強化 合同研修会等の開 催	○図書館の広域利用者数の推移 ※管内市町村調べ ○合同研修会等参加人数の推移 ※管内市町村調べ	無	○広域個人貸出利用者数 ○①研修会参加人数 ②司書部会参加人数 合計人数	41,834人 —	33,949人 —	36,457人 92人 72人 164人	35,438人 56人 74人 130人	40,185人 68人 132人 200人	○広域個人貸出利用者数に ついて、毎年横ばい傾向に あるが、平成25年度より芽 室町が町村別の統計をとる ようになったこともあり 増。 ○合同研修会等参加人数に ついて、増加傾向にある。 平成25年度は、絵本作家を 講師に招いたことにより 増。また、平成23年度で は、紙上参加を行ったため 増。
1-3-(2) 生涯学習の推 進	総合的な施設情報 の提供 圏域住民を対象と した事業の実施	○ホームページによる十勝の社会教 育施設及び生涯学習関連催事等の情 報提供件数とアクセス数の推移 ※管内市町村調べ	無	○十勝の社会教育施設の情報提供件 数 ○生涯学習関連催事等の情報提供件 数 ○ホームページ「十勝の社会教育施 設」へのアクセス件数	—	—	—	351件 — 27,423件	411件 56件 27,332件	十勝の社会教育施設の情報 提供は充実しつつあるが、 ホームページへのアクセス 件数は横ばいとなった。
1-4-(1) 農商工・産学 官連携及び地 域ブランドづ くりの推進	農商工・産学官連 携の推進 十勝ブランドの確 立	○とち財団の試験研究からの商品 化件数 ※とち財団調べ ○十勝ブランド認証機構による認証 企業数 ※十勝ブランド認証機構調べ		○商品化件数 ○認証企業数	15件 27社	12件 37社	16件 31社	33件 30社	28件 29社	通常の相談指導業務に加え て、とちABCプロジェクト の成果等の活用から平成24 年度、平成25年度は件数が 増加した。 認証期間の関係等で毎年認 証品の見直しがあるため、 年度により工房数の変動が ある。
1-4-(2) フードバレー とかちの推進	●「フードバレー とかち」の推進	○フードバレーとかち推進協議会に て募集しているフードバレーとかち 応援企業数の推移 ※フードバレーとかち推進協議会調 べ	無	○フードバレーとかち応援企業数 (累計)(平成23年度～)	—	—	66件	133件	176件	フードバレーとかちの取り 組みPRの効果等により、 応援企業数が着実に増加し ている。

■十勝定住自立圏 取組関連データの推移

H26懇談会① 提出資料-7

協定事項	ビジョン 取組概要	取組に関連するデータ	ビジョン掲載 の有無	推移データ項目	H21	H22	H23	H24	H25	状況分析
1-4-(3) 企業誘致の推進	圏域が一体となった誘致活動の実施 連携体制の構築に向けた検討	○十勝管内の企業立地件数の推移 ※出典 北海道の工場立地動向調査 (北海道経済産業局)	有	○十勝立地件数 ○北海道立地件数〔参考〕 ・うち道央圏 ・うち道東圏(十勝含む) ・うち道北圏 ・うち道南圏	4件 35件 18件 10件 6件 1件	3件 20件 6件 7件 5件 2件	3件 27件 16件 5件 5件 1件	21件 75件 32件 39件 4件 0件	-	再生可能エネルギー固定価格買取制度の導入に伴い、平成24年度に太陽光発電施設の設置が急増した。
1-4-(4) 中小企業勤労者の福祉向上	とちかち勤労者共済センターへの支援と加入促進	○とちかち勤労者共済センター加入事業所数と会員数の推移 ※あおぞら共済調べ	無	○加入事業所数 ○加入会員数	-	641所 5,484人 ※H23.4.1現在	653所 5,455人 ※H24.4.1現在	664所 5,572人 ※H25.4.1現在	736所 5,769人 ※H26.4.1現在	19市町村連携しての加入促進の取組により、加入事業所数、加入会員数ともに増加傾向にある。
1-4-(5) 広域観光の推進	イベント等の実施 観光情報の発信 観光客が周遊しやすい環境の構築	○管内観光入込客数の推移 ※出典：北海道観光入込客数調査	有	○十勝管内観光入込客数(道内比) ○北海道内観光入込客数〔※参考〕	8,996.0千人(6.9%) 130,993.4千人	9,032.2千人(7.0%) 128,786.7千人	9,137.2千人(7.5%) 122,221.7千人	9,618.6千人(7.5%) 127,515.8千人	9,673.6千人 86,181.9千人 ※道内入込客数は上期のみ	官民を挙げたオール十勝体制での観光プロモーションの展開や道東自動車道の開通等により、道央圏や首都圏からの観光客の増加によるもの。
		○とちかち帯広空港の利用者数の推移 ※帯広市空港事務所調べ	有	○総乗降客数 ○うち東京便 ○うち関西便 ○うち名古屋便 ○うち不定期便	561,462人 526,619人 8,793人 21,190人 4,860人	522,872人 502,842人 - 17,467人 2,563人	539,423人 530,147人 - - 9,276人	565,202人 543,758人 - - 21,444人	580,043人 566,387人 - - 13,656人	東京線のダブルトラッキング化で、利便性が向上し、また、運賃の低廉化によって乗降客数が増加傾向にある。
1-4-(6) 農業振興と担い手の育成	農業振興に関する広域的な取り組みの実施 地域の担い手の育成	○十勝の農業産出額(概算)の推移 ※出典：十勝地区農業協同組合長会 十勝農業協同組合連合会 十勝総合振興局産業振興部	有	○農協取扱高(前年比) ○うち耕種(前年比) ○うち畜産(前年比)	2,444億円 1,106億円 1,338億円	2,380億円 1,048億円 1,332億円	2,525億円 1,146億円 1,379億円	2,630億円 1,224億円 1,406億円	2,658億円 1,156億円 1,502億円	農協取扱高は堅調に推移しているが、年々、畜産の取扱高が占める割合が増加してきている。
1-4-(7) 鳥獣害防止対策の推進	鳥獣の駆除 捕獲個体の適切な処理の検討	○エゾシカ捕獲頭数及び被害額の推移 ※北海道道環境生活部環境局調べ	有	○管内捕獲頭数 ○うち狩猟頭数 ○うち許可捕獲頭数 ○管内農林業被害額	14,279頭 9,055頭 5,224頭 562百万円	13,808頭 7,730頭 6,078頭 801百万円	15,886頭 8,757頭 7,129頭 864百万円	19,545頭 11,814頭 7,731頭 937百万円	-	H24までは、捕獲頭数は増加傾向といえるが、被害額が増加傾向にあり、効果に現れる状況までに至っていない。
		○狩猟免許所持者数の推移 ※十勝総合振興局生活課調べ	無	○狩猟免許所持者数 ○うち50歳以上割合	1,192人 74.2%	1,358人 71.4%	1,472人 71.0%	1,428人 68.6%	1,451人 69.3%	各市町村や広域的な組織による後継者対策や研修などの取組により狩猟免許所持者は確保されているが、適正な年齢構成となっていない状況にある。
1-6-(1) 地域防災体制の構築	市町村の相互応援体制の整備 防災体制の充実	○自主防災組織率の推移 ※管内市町村調べ	無	○自主防災組織世帯数 ○組織率	85,928世帯 54.4%	87,352世帯 54.4%	91,423世帯 56.5%	96,186世帯 59.1%	98,758世帯 60.1%	自主防災組織世帯数および組織率は、増加傾向にある。
2-1-(1) 地域公共交通の維持確保と利用促進	生活交通路線の維持確保と利用促進	○バス乗客数の推移 ※北海道運輸局帯広運輸支局調べ	有	○バス乗客数	4,059,065人	4,111,430人	4,146,833人	4,554,440人	4,624,843人	バス乗客数は帯広市の高齢者無料バスのほか、バス交通利用促進の取組により、増加傾向にある。
2-3-(1) 移住・交流の促進	移住・交流の促進	○十勝管内の人口等の推移 ※住民基本台帳(とちかの統計)	有 無	○十勝管内の総人口(各年度末) ○社会動態(各年度) ○自然動態〔参考〕(各年度)	352,164人 △1,160人 △494人	352,353人 772人 △668人	350,908人 △759人 △712人	349,547人 △560人 △907人	-	○管内の総人口は、減少が続いている。 ○社会動態は、平成23年度以降は転出超過が続いているが、その減少幅は縮小しつつある。 ○自然動態は、出生者数が横ばいであるのに対し、死亡者数が増加傾向にあるため、全体として減少傾向にある。

■十勝定住自立圏 取組関連データの推移

H26懇談会① 提出資料-7

協定事項	ビジョン 取組概要	取組に関連するデータ	ビジョン掲載 の有無	推移データ項目	H21	H22	H23	H24	H25	状況分析
2-3-(1) 移住・交流の 促進	移住・交流の促進	●移住体験「ちょっと暮らし」の利用者数の推移 ※管内市町村調べ	無	○利用者数（各年度）	-	179人	229人	276人	335人	「ちょっと暮らし」の利用者数は、毎年確実に増加している。これは、市内の各施設にパンフレットスタンドを設置し、各市町村の移住情報を一体的に発信したことや、首都圏での移住フェアにおいて移住関連情報を一体的に発信したこと、管内において新たな移住体験施設が稼動したことなどによるものと考えられる。
3-1-(1) 職員研修及び 圏域内人事交流	職員研修の合同実施 圏域内人事交流	○広域研修の実施数及び参加職員数 ※管内市町村調べ	有	○広域研修数 ○広域研修参加職員数	-	5回 281人	5回 250人	19回 1,128人	20回 1,140人	平成24年度より合同研修の本格化により増加しているもの